【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年５月９日
【会社名】	株式会社住生活グループ
【英訳名】	JS Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤森 義明
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目１番１号
【電話番号】	０３（３６３８）９３００（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 暁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 霞が関ビルディング36階
【電話番号】	０３（６２６８）８８０８（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 暁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年４月17日付で、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第２号の規程に基づき提出いたしました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、平成24年５月９日に「発行数」「発行価格」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期 」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規程に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は___罫で示しております。

（２）発行数

（訂正前）

2,500個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数といたします。

（訂正後）

2,500個

（３）発行価格

（訂正前）

発行価格は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の②から⑦の基礎数値に基づき算定した１株当たりのオプション価格（１円未満の端数は四捨五入）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N\left(d - \sigma\sqrt{T}\right)$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

① １株当たりのオプション価格(C)
② 株価(S)：平成24年５月９日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）
③ 行使価格(X)：割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額
④ 予想残存期間(T)：4.5年
⑤ 株価変動性(σ)：4.5年間（平成19年11月８日から平成24年５月９日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
⑦ 配当利回り（q）：１株当たりの配当金（平成23年３月期末及び平成23年９月中間期の実績配当金）÷上記②に定める株価
⑧ 標準正規分布の累積分布関数（$N(\cdot)$）
（注）平成24年５月９日に決定する予定であります。

（訂正後）

発行価格は、新株予約権１個当たり30,900円（１株当たり309円）といたします。なお、新株予約権の割当てを

受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

（４）発行価額の総額

（訂正前）

未定

（注）平成24年５月９日に決定する予定であります。

（訂正後）

77,250,000円

（６）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

＜省略＞

（訂正後）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は、1,682円といたします。

＜省略＞

（12）提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（訂正前）

① 新規発行による手取金の総額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
533,000,000	96,000	532,904,000

（注）１．払込金額の総額は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であり、本臨時報告書提出時の時価を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

３．新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の付与対象者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

今回の募集は、当社の海外子会社役員に対してストックオプションとして当社の新株予約権を付与することを目的としたものであり、資金調達を目的としておりません。

なお、新株予約権の割当てに際し、当社は各新株予約権者に対し、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬債権をもって払込みと相殺する形態をとることから、新株予約権の払込金額83,750,000円に関しては、外部から新たに資金を調達するものではありません。

また、新株予約権の行使による払込みは、新株予約権者の判断によるため、現時点において払込みの金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。したがって、手取金は、運転資金に充当する予定でありますが、具体的な金額については、払込みのなされた時点の資金繰り状況に応じて決定することといたします。

（訂正後）

① 新規発行による手取金の総額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
497,750,000	96,000	497,654,000

（注）１．払込金額の総額は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

３．新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の付与対象者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

今回の募集は、当社の海外子会社役員に対してストックオプションとして当社の新株予約権を付与することを目的としたものであり、資金調達を目的としておりません。

なお、新株予約権の割当てに際し、当社は各新株予約権者に対し、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬債権をもって払込みと相殺する形態をとることから、新株予約権の払込金額77,250,000円に関しては、外部から新たに資金を調達するものではありません。

また、新株予約権の行使による払込みは、新株予約権者の判断によるため、現時点において払込みの金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。したがって、手取金は、運転資金に充当する予定でありますが、具体的な金額については、払込みのなされた時点の資金繰り状況に応じて決定することといたします。

以 上